

新たな海外拠点「米州事務所」の活動を開始します

横浜市は、**新たな海外拠点として、ニューヨークへの米州事務所**の開設準備を進めており、この度、米国を中心とした米州地域へのプロモーションのため、**米州事務所の活動を開始するとともに、ウェブサイトを開設**します。

米州事務所では、米州地域の活力を呼び込むための企業誘致活動を中心に、現地での機動性を生かした国際事業の推進機能や将来的な施策につなげるための政策調査機能を発揮していきます。

1 スケジュール	(1) 平成 30 年 11 月 1 日から、横浜市職員がオフィスの立ち上げ、及び、ネットワーキングなど現地での活動を開始します。 (2) 平成 30 年 11 月 1 日にウェブサイトを開設します。 URL: www.BusinessYokohama.com (3) 平成 30 年度中を目標に駐在員を常駐させます。
2 米州事務所の主な機能	(1) プロモーション：企業誘致をはじめビジネス、観光などのプロモーション、市内企業のビジネス支援、大学交流の推進 (2) プロジェクト推進：都市間連携事業や本市施策の国際発信 (3) 政策調査：本市行政ニーズに基づいた政策調査
3 ウェブサイトによるプロモーション	対日投資関心企業及び横浜市内企業向けに、外資系企業の投資先としての横浜市の強み、横浜市及び米国の主要な産業セクターなどの情報を発信し、米州事務所への認知度・関心を高めます。
4 事務所所在地	1251 Avenue of the Americas, Suite 2385, New York NY 10020

【米州事務所ウェブサイトイメージ】



お問合せ先

国際局国際連携課欧州米州担当課長 長久 伸子 Tel 045-671-4721